

平成27年度 第2回座間市総合計画審議会 会議録

日時 平成27年8月17日（月）13時30分～15時30分
場所 総合福祉センター2階 会議室
出席者 稲垣委員、伊田委員、井上委員、大友副会長、川崎委員、川島委員、京免委員、窪委員、斉藤会長、鈴木委員、長本委員、西海委員、西村委員、室星委員
事務局 三浦企画財政部長、小林企画財政部次長、山本企画政策課長、安藤企画政策係長、山本主事、古場主事、小西主事
傍聴者 2名
公開可否 公開 一部公開 非公開
議題 ・第四次座間市総合計画の中間見直しについて
資料 ・資料1 第四次座間市総合計画で定める政策・施策と組織
・資料2 平成23年度～平成26年度戦略プロジェクト
・資料3 第四次座間市総合計画について

《 開 会 》

（次長）

只今より平成27年度第2回座間市総合計画審議会を開催します。本日の傍聴について、2名の方から申し出がありました。座間市総合計画審議会規則第7条により、審議会の運営に関し必要な事項は、議長が会議に諮って定めるとしておりますので、斉藤会長から委員の皆様へ本日の会議傍聴の許可及び会議録の公開についてお諮りいただきたいと存じます。

（会長）

それでは、今事務局から説明がありました、2名の傍聴について許可してよろしいでしょうか。会議録の公開についても了承することで良いですか。

〈 異議なしの声 〉

（次長）

それでは傍聴の準備をさせていただきます。

なお、会議録公開の際は、事前に各委員に内容確認をお願いします。

〈 配付資料確認 〉

(次長)

以降の進行は、斉藤会長にお願いします。

(会長)

皆様、よろしく申し上げます。

第四次座間市総合計画中間見直しを議題として議論していきたいと思います。

前回、全体的なお話をいろいろいただきましたが、全体の枠組みがどうなっているのかということを再度確認したいとのことでした。また、行政組織の中で各担当課について説明いただき、総合計画の理解を深めていただきたいと思います。それから、戦略プロジェクトの位置づけについても説明していただきたいと思います。また、シティプロモーション、危機管理・減災、子ども・子育ての3つのテーマを中心に見直しを進めたいとのことでしたが、なぜその3点に見直しのテーマが絞られたのか、背景を明らかにしていただき、議論を進めていきたいと思います。

それでは、事務局から資料説明をお願いします。

(企画政策係長)

第1回審議会での御意見等を踏まえ、第四次座間市総合計画の中間見直しについて、4点に分け、改めて事務局から御説明します。

それでは、前回お配りした「第四次座間市総合計画基本構想」の1ページを御覧ください。

1点目、第四次座間市総合計画（基本構想、実施計画、戦略プロジェクト）について御説明します。

地方自治体が定める総合計画は、長期的展望に立つ中、地方自治体の目指すべき将来像を描き出し、その実現に向け、総合的かつ計画的に行政を運営していくための指針です。

そのため、長期的視点に立ち、新たな時代に対応できる行政経営の指針を示し、協働による住みよいまちづくりと計画的な施策の推進を行うため、市は、平成23年度から平成32年度の10年間を計画期間とした「第四次座間市総合計画」を策定しました。

なお、この「第四次座間市総合計画」は、「基本構想」、「実施計画」、「戦略プロジェクト」で構成されています。

続いて、「基本構想」、「実施計画」、「戦略プロジェクト」について、具体的に御説明します。

「基本構想」は、本市の将来像及びその将来像を実現するために必要な政策、施策の方向を示します。

基本構想の策定に当たっては、本市を取り巻く人口、財政、土地利用等の環境の変化を予測し、平成32年までの10年間で目指すべき将来目標を設定します。

今年度は、総合計画基本構想の策定から5年目を迎え、近年の社会経済状況の急速で大規模な変化に対応し、総合計画の適時性を確保するための見直しをする年度となっており、昨年度から基本構想の見直し作業を進めてきました。

続いて「実施計画」の説明に移ります。

「実施計画」は、基本構想で定めた施策の方向に基づく具体的施策、事業で、毎年度の予算編成の指針となるものです。各課における向こう4年間の具体的施策及びそれに伴う予算額を計上します。実施計画の計画期間は4年間で、2年ごとに改訂を行います。

最後に「戦略プロジェクト」について御説明します。

「戦略プロジェクト」は、政策・施策・事業という階層にこだわらず、市政上の最重要課題を中心とした戦略目標を掲げ、その目標達成のための具体的な取組を明確にするものです。

プロジェクト期間は4年間とし、2年ごとに改訂して、その実現性を確保します。

以上が、第四次座間市総合計画（基本構想、実施計画、戦略プロジェクト）の説明です。

続きまして、2点目。座間市の組織体制及び所掌事務と第四次座間市総合計画との関連性について、資料1を基に御説明します。

第四次座間市総合計画の下では、政策を「部」が、施策を「課」がそれぞれ担う「一課一施策」を基本として組織体制づくりがなされています。

以上が、組織体制及び所掌事務と第四次座間市総合計画との関連性についての説明です。

次に3点目。戦略プロジェクトの進捗状況について、資料2を基に御説明します。

「平成23年度～平成26年度 戦略プロジェクト」では、当初7プロジェクト10施策を策定しました。

平成23年度から平成26年度の4年間の計画期間に、当初の指標目標を達成した6つの戦略プロジェクト（①ボランティアが活躍できる環境を整えます。②地球環境に配慮したライフスタイルに転換します。③地球に優しい「座間っこ」を育成します。④住民と協働により相模が丘仲良し小道を再生します。⑤ひまわりまつりを観光の重点事業に位置付け、市の観光事業に道筋をつけます。⑥公共施設の利活用指針を定め、身の丈に合った良質な資産として、次世代に引き継ぎます。）と、平成26年度に新たに策定することになった新プロジェクトに引き継がれる1つの戦略プロジェクト（保育園の建替えを進めます。）の計7施策は、平成26年度末をもって終了し、継続して取り組むことになった残り3施策（①高齢者の自立した暮らしを応援します。②自治会の活性化に向け支援します。③まちづくりの骨格である東西軸として座間南林間線を整備します。）と新たに策定した7施策の計10施策を「平成27年度～平成30年度 戦略プロジェクト」として策定したところです。

「平成27年度～平成30年度 戦略プロジェクト」の具体的内容は、冊子「第四次座間市総合計画実施計画書・戦略プロジェクト」の14ページに記載のとおりです。

それでは、平成27年度からの各戦略プロジェクトを確認させていただきます。

「戦略プロジェクト1 新消防庁舎の建設を行います」では、「消防活動の拠点として新消防庁舎を建設します。」としています。

「戦略プロジェクト2 救急医療体制を整えます」では、総合病院の誘致により、救急患者の市内受入れ率を高めるとともに、救急医療事業や休日昼間救急診療を充実させ、安心して生活できる環境をつくります。」としています。

「戦略プロジェクト3 危機管理力を高めます」では、「これまで想像できなかったようなリスクに迅速かつ適切な対応が取れるよう体制の整備を図るとともに、リスク軽減策の充実に努めます。」としています。

「戦略プロジェクト4 すべての人が楽しく子育てできる環境を整備します」では、「子育て環境の整備、待機児童対策、子育て支援事業を推進し、少子化対策に取り組めます。」としています。

「戦略プロジェクト5 市民等とともに市内外へシティプロモーションする体制を整えます」では、「より積極的に事業推進を図るため、シティプロモーションを担当する組織体制を整えます。」としています。

「戦略プロジェクト6 公共施設の適正配置と計画的な維持管理を行います」では、「(仮称)座間市公共施設再整備計画を策定し、公共施設の適正配置と計画的な維持管理を行い、将来の財政負担を軽減します。」としています。

「戦略プロジェクト7 小松原交差点、市道38号線を整備します」では、「小松原交差点改良、市道38号線整備を進めます。」としています。

「戦略プロジェクト8 市の東西軸として座間南林間線を整備します」では、「まちづくりの骨格である東西軸として座間南林間線と整備します。」としています。

「戦略プロジェクト9 地域見守りネットワーク体制を構築し、支えあいのしくみをつくれます。」では、「地域見守りネットワーク事業などにより高齢者が自立した暮らしを送れるような環境を整備します。」としています。

「戦略プロジェクト10 自治会の活性化に向け支援します」では、「自治会加入率向上策を推進します。」としています。

以上が、戦略プロジェクトの進捗状況についての説明です。

最後に4点目。第四次座間市総合計画中間見直しの着眼点について、資料3「第四次座間市総合計画について」に沿って、なぜ、見直し箇所を「シティプロモーション」、「危機管理」、「子育て環境の整備」の3点にしたのかなど、これまでに市内部で検討してきた経緯も含め、改めて御説明します。

①基本構想 現在の「第四次座間市総合計画基本構想」は、その策定時に延べ3,500名もの皆様から、5,000件を超える御意見、御提言を頂くとともに、市民による討議会を開催し、最終的に、本冊子の全ての内容について、議会の議決を経て策定しております。

平成26年度以降、市内部で「第四次座間市総合計画基本構想」の見直しを検討するに当たり、ただいま申し上げた現総合計画基本構想策定までのプロセスを鑑み、現総合計画基本構想は、本市にとって、非常に重きを置くべきものであり、「現総合計画基本構想は、基本的に10年間変更すべきではない。」という考えを基本とすることになりました。

この基本的姿勢に立ちながらも、現総合計画基本構想策定後、新たに必要性が高まった次の3点(①市マスコットキャラクター「ざまりん」等を活用した、シティプロモーション推進の必要性、②東日本大震災を踏まえた危機管理能力を高める必要性、③子ども・子育て支援法の施行等による少子化対策を含めた子育て環境整備の必要性)だけは、基本構想の見直し

時期に合わせ、施策の追加・修正を行い、今後、市として、これらの案件に的確に対応し、総合計画基本構想の適時性を確保すべきという結論に至りました。

なお、この結論に至る前段階で、平成26年度に現在の全52施策について、各担当課とヒアリングを行い、施策の変更が必要になるほどの大きな状況変化は無く、引き続きこの基本構想に基づいて施策を実施していく旨を確認しました。

それでは、資料3と「第四次座間市総合計画基本構想」3ページ図2を御覧ください。

②実施計画、③戦略プロジェクトについて御説明します。市は、平成23年度の第四次座間市総合計画基本構想策定に合わせ、実施計画、戦略プロジェクトを新たに策定しました。

実施計画、戦略プロジェクトは、計画期間を4年間とし、2年ごとに改定する都合上、実施計画、戦略プロジェクトの見直し時期は、平成26年度となり、基本構想の中間見直し時期の平成27年度よりも1年早くなります。

そのため、平成26年度に戦略プロジェクトを新たに策定するに当たり、これまでの7プロジェクト10施策の戦略プロジェクトの内、7施策を終了し、継続とした残り3施策に、新たな7施策を合わせた計10施策を平成27年度～平成30年度戦略プロジェクトとして策定しました。

この戦略プロジェクトの新規策定により、本審議会で御審議いただく総合計画中間見直し（案）の策定に先立ち、戦略プロジェクトと基本構想との整合を図るため、施策の追加・修正を行う必要が生じました。

それでは、「第四次座間市総合計画実施計画書・戦略プロジェクト」の16・17ページを御覧ください。

こちらに記載の「戦略プロジェクト3 危機管理力を高めます」、「戦略プロジェクト4 すべての人が楽しく子育てできる環境を整備します」、「戦略プロジェクト5 市民等とともに市内外へシティプロモーションする体制を整えます」の3点は、本市の総合計画基本構想の原則である「一課一施策」では対応が難しいため、総合計画基本構想は10年間変更しないという大前提の下、この3点のみ施策の見直しを行うべきと判断しました。

一つ目として、「施策23 防災・減災」で定める方針に、総合的かつ効果的に対応する管理体制や緊急時の意思決定過程における迅速な対応が図れるような体制を整備する方針を追加し、施策名称を「施策23 危機管理・減災」に改めます。

二つ目として、「施策10 子育て支援」に、結婚・出産の希望の実現や、男女の働き方改革など、仕事や生活の各段階における総合的な少子化対策に対応する方針を追加し、施策名称を「施策10 子ども・子育て」に改めます。

三つ目として、第四次座間市総合計画における基本構想の各論に定める施策に施策46の2として、シティプロモーションを新たに追加します。

従って、シティプロモーション以外は、既存の施策の修正になりますので、「目指す姿」の項目のみ追加したいと考えます。

以上のことから、今回の第四次座間市総合計画中間見直しでは、諮問書に沿って、「座間市総合計画中間見直し（案）」を中心に御審議いただければと考えます。

以上が、「第四次座間市総合計画中間見直しの着眼点について」の説明です。

これで、事務局からの説明を終わります。

(会長)

今の説明に関して、御質問や確認したいことはありますか。

(委員)

戦略プロジェクト5のロケーションサービスは何を意味しているのでしょうか。

(企画政策課長)

市役所の庁舎内やひまわりまつりの会場をテレビのドラマやコマーシャルの撮影に使用してもらうことで座間市をPRし、シティプロモーションにつなげるというものです。

(委員)

基本構想は10年間変わらず、実施計画は2年ごとにローリングし、現在は3回目です。平成27年度を起点として4年間の計画が始まっていますが、実施計画は2年ごとで、既に3回目のローリングが行われているので、29年度には第4回の実施計画ができるという考え方だと思います。

ところが、戦略プロジェクトは4年間変わっていない。それは基本構想に連動しているためですが、実施計画が変わっているので、戦略プロジェクトも変わって良いと思います。しかし、今の説明だと、4年間でやっと目標を達成したものが、継続するものや、新しく取り組むものがこの4年間で出てきたということですね。このように考えると、今日の議論は、何をすべきかという、基本構想に立ち返り、表現を変えたいものが2つあるというの

と、追加したいものが1つあり、そこを議論しなければならないのだと思います。本来、基本構想が変わるのであれば、実施計画も変わらなければいけないのですが、実施計画は平成27年度から始まっています。そうすると、実施計画は1年も経っていない中で、つまり、結果が出ていない中でどうしたら良いのかわからない状況です。もう一つは、戦略プロジェクトです。基本構想が変わって戦略プロジェクトも変えたいということは良くわかります。

しかし、なぜ実施計画が入ってこないのかということが疑問点です。総合計画は3つの柱から出来ています。その大元が基本構想なので、基本構想が変わるなら実施計画も変わり、戦略プロジェクトも変わらなければいけないと思います。戦略プロジェクトは4年ごとに変わるようなので、その関係性が皆様に分かりにくいのではと思いますが、その説明をお願いします。

(事務局)

戦略プロジェクトは、2年ごとに改定すると記載しております。戦略プロジェクトは、市民の皆様に関心を持ってもらうため、4年間で行う重要な施策を明らかにし、実現を目指していくものです。2年で改訂するのは、4年の目標に対して進捗が悪かったり、現状が変わったりしたことによるやり方の見直しのためです。実施計画は、23年から4年間を策定します。23年度は予算のための指針となります。実施計画は4年間で財源調整をしなければいけません。25年度にできなければ延伸するといった予算と連動して調整をするのが実施計画です。これは2年間で作り直します。25年度に28年度までの実施計画を作り直します。戦略プロジェクトは、中間見直しをしておりません。そのような理由で、27年度からの見直しをいたしました。4年間でどのようなことをやるのか市民の皆様にお約束をして、それに向かって施策を推進していくものです。今回基本構想を見直すということで、実施計画も見直すべきという御意見はごもっともだと思います。危機管理力を高める施策について、現在、防災・減災という施策の中で推進しており、実施計画に変更はありません。推進体制のみを変更させていただきます。推進体制は1課1施策という原則を貫いておりますので、基本構想を見直す必要があるということで進めておりますので、実施計画に変更はございません。

「子育てできる環境を整備します」も基本的に実施計画は見直しをいたしません。ただし、総合戦略策定の進行具合により実施計画を追加、修正する可能性はあります。シティプロモーションには、ざまりんの推進事業もあります。そちらは新たに実施計画を作るのではなく、組み替える形になります。戦略経営にぶら下がる新たな実施計画ができるイメージです。

(委員)

国の地方創生の関係で今後変えるべき部分が出れば、それは今後、基本構想の中に落とし込むということですか。

(事務局)

子ども・子育ての関係で本市の総合計画に盛り込まれていない部分は、総合的な少子化対策のみで、その分を今回「将来の姿」に加えることによって全てを網羅すると考えています。

(委員)

戦略プロジェクトにある施策のうち7つ程が「まちづくり」についてですが、人口減少が進んでいくと、「まちづくり」だけではなかなか進まないで、人づくり、魅力ある「まち」にして人に来てもらう体制を作っていくべきだと思います。施策が戦略プロジェクトにどのようなつながっていくのか明確になっていません。しかし、基本構想の3つをとにかく議論していくということで良いでしょうか。

(会長)

この場ではこういった様々な議論もあって良いのか、それともあくまで基本構想の3つを中心に議論、見直しをしていくべきでしょうか。

(部長)

今回諮問させていただいた、基本構想の変更から押して戦略プロジェクトも直した方が良いという御意見があれば、そこも議論すべきと考えます。

基本構想が固まった段階で、戦略プロジェクトも直す必要があるかどうかを議論していただければと思います。

(委員)

基本的には、戦略プロジェクトや、実施計画については、ここで議論することではなく、今日は基本構想を見直すので検討してほしいということで良いでしょうか。

(次長)

実施計画は、基本構想に沿って事業を実施しております。実施計画は、4年ごとに改定しますが、基本構想は、3.11や子育て三法の改正のような事由があった場合のみ見直すということです。

(会長)

議論の中心は諮問された3点ということですが、3点以外にあれば、絞ることはないということだと思います。

それでは資料の総合計画の中間見直し（案）について、再度説明をお願いします。

（事務局）

今回の見直しに当たり、第四次座間市総合計画に定める指針を、新たに出てきた課題に対応させ、適時性を確保し、効率的な行政運営を目指すために平成28年度から32年度において推進する3つの方針（シティプロモーション、危機管理・減災、子ども・子育て）を新たに決めました。

「シティプロモーション」は、総合計画ができた後に登場したマスコットキャラクターざまりんを活用していくものです。その他、ひまわりまつり、大風まつりなどのイベントを郷土愛の醸成、定住促進のために発信していく組織体制を整えるものです。

「危機管理・減災」は、総合計画策定後に生じた東日本大震災など自然災害への対策、デング熱、エボラ出血熱、大気汚染、武力攻撃事態等、今後突発的に発生する新たな危険に対して総合的に対応する体制を整備するに当たり、改めて施策方針を定めるものです。

「子ども・子育て」は、平成17年度から平成26年度において、次世代育成支援行動計画を定め子育て支援に取り組んできました。平成27年度には子ども・子育て支援法に基づく新制度が施行されたことに伴い、新しい事業計画を定め、全ての子どもが健やかに成長でき、保護者が安心して子育てできるような社会の実現を目指して取り組んでいます。しかし、現総合計画基本構想では結婚・出産の希望の実現や、男女の働き方など、総合的に少子化対策に対応する定めがないため、改めて施策を推進する方針を定めるものです。

以上の事からこの3つを中心に御審議いただきたいと考えます。

（次長）

補足ですが、現状の課題として、シティプロモーションは、現在いくつかの課で担当していますが、これは今後強化しなければならない部分で、ざまりんを中心に一括して組織を整え、そこから強力に発信していくという趣旨です。

危機管理・減災は、現在、事案によってそれぞれの課で担当しており、一括管理で対応する体制を整える案を作っています。

子ども・子育ては、法改正により現在入っていない男女の働き方等について入れていかなければなりませんので、今回、案として作成しております。

（会長）

現在の説明を踏まえ、3つの施策についての御意見はいかがですか。

（委員）

シティプロモーションについては、現在、商工観光課を中心に行っており、市の中から色々

な団体が参加していますが、参加している団体名がわかりません。どのような団体が参加して、ボランティアでやっているのか、利益を出しているのか等、細かい所がわかりません。

(委員)

今回青年部として参加しています。どこの団体が、ではなく皆さん自治会なども含め色々な形で参加しているのが本当の姿だと思います。団体として青年部の方々が、鮎のつかみ取りなどに協力いただいているという状況です。

(委員)

売店などは。

(委員)

各団体が行っており、去年からは実行委員会形式になりました。

話が変わりますが、座間市は、フィルムコミッション（映画の誘致や撮影に場所を貸すこと。）などはないのでしょうか。

(企画政策課長)

市によっては、実行委員会を作るなどしていますが、本市では、ロケーションサービスは、商工観光課が窓口になっています。

(委員)

大和市では撮影に使われた場所を市のロビーで紹介しています。役所主導ではなく、民間主導で立ち上がれば良いと思います。

もう1点、防災の件で、8月30日に防災訓練「ビッグレスキューかながわ」が厚木であります。座間市は参加しますか。

防災、減災は、市単独では無理だと思います。近隣市などと連携した方が良いと思います。

座間市のみで防災、減災を考えているようなので、もっと広域で考えていくべきです。

(部長)

我々だけでは気がつかないことが多々ありますので、今のように、新たな視点から自由に御意見を出していただけたらと考えております。

(委員)

私も同意見です。ものによっては市の中だけでなく、近隣市と一緒にやっていけば、地方都市の良さが出てくるのではないのでしょうか。これは防災だけでなく、他でも市単体ではできないものがあると思います。病院等色々なものが交流していくことで、私たちが安心して

座間で暮らしていけると思うので、この機会に皆さんが話し合うことが大事だと思います。

(会長)

広域連携は大きなテーマになるので、ぜひ色々な視点を重視していただきたいと思います。

(委員)

防災・減災だけではなく、防犯も大切だと思います。座間市全体に設置されている防犯カメラの台数は把握されているのでしょうか。

(次長)

現在、商店街などでは独自に設置している所もありますが、今年度、市で小学校の通学路や犯罪が多い地域に50機設置しました。

(委員)

シティプロモーションについて、大風まつり、ひまわりまつりなどについても、もっと民間の方と話し合う機会を持つことが大切だと思います。広域連携も必要だと思います。学校との連携等、様々な意見を聞く組織体制づくりが必要です。

(会長)

今の意見に対して、現状はどうですか。

(部長)

基本構想の冊子の中に「市民等と協働による推進」、「広域的な推進」とあるように、市でも十分意識している所です。具体的にはまだお示しできていないことが多々あると思います。

これについては、今後5年間推進する中で、よりわかりやすく表していく必要があると思います。今回、施策の中に組織を見直すという部分があります。現状、これらについての取り組みは市でも行っていますが、シティプロモーションは、中心となる組織が不透明な部分がありますので、総合調整する部署が必要だということで、民間との話し合いをするにしても、どこが窓口になるのか、市全体のイベントを整理していく部署を作ることを考えています。危機管理は、広域化について御指摘がありましたことは、我々も認識しています。庁内でどこが一括して情報を集めるか、そこからどう司令を出すか、現状より明確にしていきたいと考えています。あくまでも、この総合計画ありきの組織なので、この場で具体的な中身をお伝えすることができませんが、市長から直接命令がいく形が必要になると思います。

(会長)

おまつりの実施などは、地域との連携を図り、担い手を作っていくことが大切だと思います。人づくりの部分強化していくべきです。

(委員)

ひまわりまつりは、今後も観光協会中心で行っていくのですか。そうすると、観光協会の考え方が出てこない、プロモーションとの調整ができないと思います。

(部長)

我々としても、担い手が大切だと考えます。今までは市や協会が中心であることが多かったですが、地元との協働で実行委員会形式に少しずつ変わってきています。この部分も、今後シティプロモーションを推進する中で検討していく課題と考えます。

(委員)

今回の基本構想見直し案の3点に共通して言えることは、担い手なり人づくりだと思いますが、少子高齢化が進む中で、中々裾野が広がっていかないという大きな問題があります。

自治会への加入率は年々減少していますし、投票などにも無関心になっています。一部の方の意識が高くても、そこから広がっていきません。それらの対応を積極的にすべきです。

(事務局)

第四次総合計画では、市民の方に興味を持っていただくため、2層構造にし、より具体的にしました。それまでの計画は、抽象的な基本構想のみを議決していただいたため、具体的に何をやるのかわかりにくいものでした。その反省を踏まえ、現基本構想は、具体的な目標値まで議決いただいています。さらに、この中では「協働」を前面に出し、市と市民の方の役割を明確にしています。施策の中ではどのように協働で推進していくかを記載しています。

市も、市民の方の意識を高めることは非常に重視しておりますが、まだ及ばない所はあると思います。防災は、市民の方も特に関心が高い部分です。これは市のみではできません。

そのため、県との合同訓練の実施、消防無線の三市共有化などの広域化を図っています。

しかし、不十分な所もあるので、今後も第四次総合計画の主旨を踏まえ、市民の方に興味を持っていただき、参加してもらい、様々な意見をいただき、推進していきたいと考えます。

(委員)

シティプロモーションにおいて、福祉まつり、ふるさとまつりは、各団体、市民が中心となって開催していますが、大きな不満もなく、これまで続いてきています。これらのおまつりは、他のまつりと違うものがあるのですか。

(副会長)

まつりによって狙いはそれぞれ異なると思います。ふるさとまつりは、商店会の皆さんや、農業の皆さんが地元の人たちと交流を深めていく狙いがあります。福祉まつりは、福祉に関わる人同士の交流を目的にしています。そのため、福祉を必要としている人たちがいる限り続いていくと思います。

(委員)

長く続けているこれらのまつりのように、シティプロモーションの施策も無くならないようにしていけたら良いと思います。

(会長)

子ども・子育てについては御意見いかがですか。

(委員)

シティプロモーションの施策が、観光ではなく、戦略経営に位置付けられていますが、戦略経営で良いのですか。

(事務局)

シティプロモーションの位置づけは、当初、観光にという検討もしましたが、より積極的にシティプロモーションを進めていくため、政策8に位置付けています。

(委員)

皆さん、シティプロモーションの扱いについて、観光の延長で議論されているのですが、違う視点で議論しなければいけないと思います。

あと、施策23の危機管理・防災ですが、次の施策24は消防です。消防本部と安全防災課が分かれています。本当は連携しているはずですが、ですから、1つの施策で良いと思います。広域連携が大事という点は、その通りです。しかし、庁内連携も大事です。防災と消防を分ける意味があるのでしょうか。実際は連携しているはずなので、見せ方として、分ける必要はないと思います。さらに第四施設群のことが書いてありません。座間は強力な防災体制を敷いていて、全国的にも防災対策については強力なものを持っています。陸上自衛隊との連携が出てこないのはどうでしょうか。

次に、子ども・子育てについてです。施策9が保育、施策10が子育てで、担当課によって分かれています。人口規模、構成を考えて、子ども・子育ての環境整備を一体化していくべきです。

(事務局)

川崎委員のおっしゃることは理解できますが、現在、1課1施策の原則を設けています。施策によって分かれている部分もありますが、目的をひとつにしていることを考えると、一緒にする議論も必要だと思います。子ども・子育てについて、組織の変更時に今の御意見も考慮させていただきます。消防と危機管理・減災についても、5年後に新しい総合計画ができますので、御意見を踏まえて検討させていただきます。

(会長)

課があって、それに分けて仕事をしているわけではないと思います。関連した施策は一体化すべきと考えます。

(部長)

危機管理に統一して、そこを司令塔にする案は先程から御説明をしております。そこを中心に消防を含めた中で庁内の連携を図ります。施策の統合は、次期総合計画を考えるときに施策を一緒にするかしらないかということだと思います。ですから、今この施策が分かれているからといって、庁内連携がとれていないということにはつながりません。防災・減災については、災害を取りまとめる組織と消防という組織は別々です。組織体系が異なっており、そこをひとつにできるかは、組織上の問題も含め考えていかなければいけません。

(会長)

庁内連携しない限り命は守れないと思いますので、庁内連携は強化していただきたい。危機管理・減災の話の中で庁内連携を強化していくことも考えていただければと思います。

施策9、10の子ども・子育てはいかがですか。

(委員)

全ての人楽しく子育てできる環境の整備とあります。説明では安心して子育てできる環境を整備しますとなっています。楽しくと安心の意味合いが違うと思いますが、どのように使い分けられているのですか。

(事務局)

地域の和の中で安心して子育てできる環境整備、それを全体であいまって、全ての人楽しくと表現していると認識しております。

(会長)

色々な言葉が出てくるとわかりにくいので、わかりやすく統一するなど、より子ども・子育てにつながる言葉を考えていくということで検討していただきたい。

(委員)

危機管理・減災についてです。市は何かあったとき市民を守ることが最優先事項だと思います。防災無線は、入谷5丁目が谷合にあるのでよく聞き取れず、海老名の無線の方が良く聞こえます。この点についても、この施策を検討する中で考えていただきたいです。

(事務局)

防災行政無線は、市全体で35機設置しています。音がどこまで聞こえるのか調査をしました。届かない所もありました。そこで、15機追加で整備する予定です。今ある35機については、デジタル化します。あと1、2年いただき、それでも聞こえない所があれば、スピーカーの向きや種類を変えることで聞こえるようになる可能性があります。

これらの取組も施策の中に含まれると考えております。

(会長)

次回までに見直しの中心となる3点について、今までにどういう成果があったのか、今何が本当に課題なのか、資料を作っていただきたいと思います。

シティプロモーションは、今の課題、現状を踏まえてまちづくりをするときに、人づくり、地域の連携などがわかるような資料が必要です。

危機管理・減災については、広域連携等、庁内での業務の一体化などを考えておかなければいけません。

子ども・子育てにおいては、何が必要か、だからこういう施策展開をするというイメージがわかるものを揃えていただけると良いと思います。

それでは、本日の会議はこの程度に留めたいと思います。

(次長)

以上で平成27年度第二回座間市総合計画審議会を終了いたします。

《 閉会 》